住民税非課税世帯等臨時特別給付金　支給対象判定フロー

令和3年度臨時特別給付金を受給した → はい → 令和3年度臨時特別給付金受給済のため対象外

いいえ

世帯主が令和3年12月10日現在日本に住民登録あり
- いいえ → 世帯主が令和3年12月11日以降の入国世帯は対象外
- はい → 登録されている世帯全員がR3年度の住民税非課税である
  - いいえ → 登録されている世帯全員がR4年度の住民税非課税である
  - はい → 登録されている世帯全員が課税者に扶養されている
    - はい → 登録されている世帯全員がR4年度の住民税非課税である
    - いいえ → 令和3年12月10日現在安芸高田市の住民登録か
      - いいえ → 令和3年12月10日現在の住民登録市区町村へ問い合わせてください
      - はい → 世帯の中にR3年度の課税状況が分からない人がいるか
        - はい → 該当の世帯主（未申請者）に再度**市から申請書**を送付します。
        - いいえ → 該当の世帯主（未申請者）に改めて**市から申請書**を送付します。

登録されている世帯全員がR4年度の住民税非課税である
- いいえ → 令和4年1月以降世帯全体が非課税相当まで収入が減少したか
- はい → 登録されている世帯全員が課税者に扶養されている
  - はい → 令和4年1月以降世帯全体が非課税相当まで収入が減少したか
  - いいえ → 令和4年6月1日現在安芸高田市の住民登録か
    - いいえ → 令和4年6月1日現在の住民登録市区町村へ問い合わせてください
    - はい → 世帯の中にR4年度の課税状況が分からない人がいるか
      - はい → 該当の世帯主に**市から申請書**を送付します。
      - いいえ → 該当の世帯主に**市から確認書**を送付します。

令和4年1月以降世帯全体が非課税相当まで収入が減少したか
- いいえ → 支給対象外
- はい → 収入減少の原因は新型コロナの影響か
  - いいえ → 支給対象外
  - はい → 世帯全員が課税者に扶養されている
    - はい → 支給対象外
    - いいえ → 【家計急変】対象の可能性あり
      - はい → 世帯主から**申請書（家計急変）**の提出が必要

※扶養の考え方

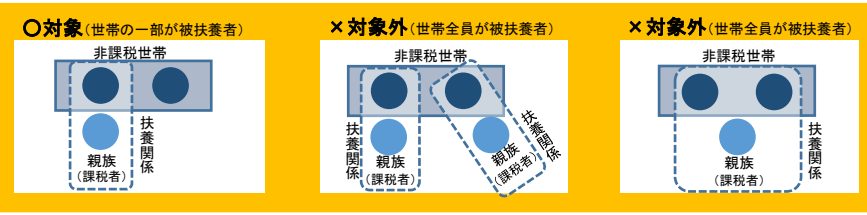

※申請書（家計急変）は、本庁・支所・ハローワーク・社協に 設置しています。

提出期限：令和4年9月30日（当日消印有効）